

「ニホンジカ林業被害防止技術マニュアル」の作成と普及の取組について

1 テーマの趣旨・目的

近年、広島県内におけるニホンジカ（以下「シカ」という。）の生息数や生息域が急速に拡大しており、新植地におけるシカの食害が懸念されることから、令和2～4年度の3年間「ニホンジカ被害拡大抑制対策事業」に取り組み、造林地の近くで加害個体の捕獲を行う「水際捕獲」を実証したところである。この事業による捕獲の結果、2地区で92頭の捕獲に成功し、植栽苗木の被害率が95%であったものが、5%まで減少したことから、この取組成果をマニュアル化するとともに、被害防止技術研修会による技術者の養成や、市町に対して林業経営体を中心とした捕獲体制を構築するためのワーキング会議等に取り組んだので報告する。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

広島県のシカの生息数は、令和4年度には、平成24年度の約1.6倍の5.5万頭に増加するとともに、分布域も県中央部から周辺部に急速に拡大しつつある。一方で、これまで林業地におけるシカ被害防止対策は、主に侵入防護柵によるものであったが、「設置に係る費用が高価」であり、「維持管理も困難でシカが入り被害を受けてしまう」などの課題がある。また、今回の林業経営体を担い手とする捕獲を主体とした取り組みを進めるにあたり、捕獲は農業対策を中心として市町の猟友会が担っており、林業経営体が新規に参入するといった前例にない取組となるため、市町の理解や地域の協力体制の確立が課題となった。

(2) 取組内容

これらの課題を解決するために、「ニホンジカ林業被害防止技術マニュアル」を作成するとともに、令和5年度にマニュアルを用いたニホンジカ林業被害防止技術

研修会や、ニホンジカ林業被害対策ワーキング会議等の取組みを行った。

①「ニホンジカ林業被害防止技術マニュアル」について
マニュアルは林業経営体が直感的に分かりやすいようにホームページの形式で作成した。グーグルで「広島県 シカ マニュアル」と打つと一番上に出てくる。マニュアルのホーム画面を図1に示す。このマニュアルは、シカ被害から植栽木を守るうえで重要な対策である捕獲技術に焦点を当てたもので、高度な知識・経験がなくても実施できる「くくり罠」による捕獲技術等を解説する一方で、捕獲場所は実際に施業地に出没して被害を起こす個体を捕獲しないと被害が収まらないことを重視し、植栽地沿いの水際で捕獲する「水際捕獲」が有効であるとした。



図1 ニホンジカ林業被害防止技術マニュアルのホーム画面

このマニュアルは、Ⅰ課題と方向性、Ⅱ被害抑制に効果的な捕獲技術の基本、Ⅲ捕獲の準備、Ⅳ捕獲の実践で

構成している。まず、「Ⅰ課題と方向性」では、これまでシカ対策は主に侵入防護柵によってきたが、これだけでは十分に被害が防げない場合があり、捕獲を主体とした取組が必要とされていること、また捕獲だけではなく状況に応じて防除を適宜組み合わせること、施業地に出没する個体のみを捕獲する水際捕獲に取り組むことを進むべき方向性として示した。次に、「Ⅱ被害抑制に効果的な捕獲技術の基本」では、被害抑制に効果的な捕獲の考え方として水際捕獲とその捕獲手法、また捕獲に関する法律や制度を解説している。また「Ⅲ捕獲の準備」では、個人でなく組織として取り組む場合に整備すべき事業環境と捕獲事業を始める前の事前準備について解説した。そして「Ⅳ捕獲の実践」では事前誘引、わなの設置、見回り、止めさし、捕獲個体の処分までの一連の流れを具体的に、動画(図2)も交えて分かりやすく、解説し、林業経営体が捕獲事業に取り組むために必要な情報が一通り入手できるような構成とした。

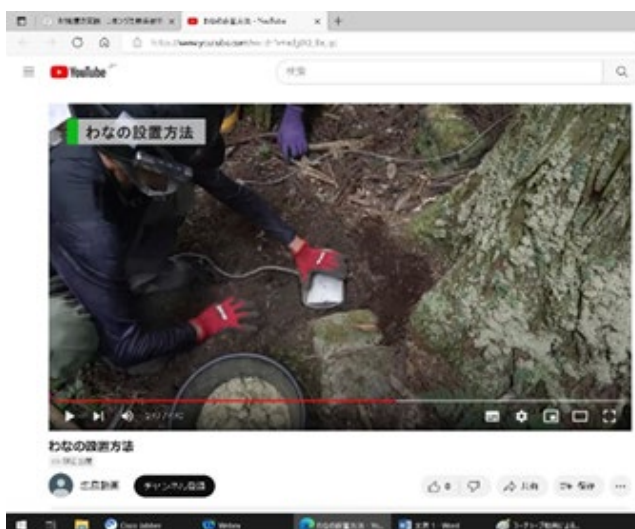


図2 YouTubeにリンク、わなの設置方法を解説

②ニホンジカ林業被害防止技術(技術者養成)研修会

被害対策に必要な人材の育成確保を図るため、マニュアルを用いて、技術者養成研修会を実施した。研修会の内容は捕獲を主体とした被害対策の考え方や捕獲技術等の習得を図るものとした。対象者は林業経営体職員と捕獲に取り組む経営体を支援すべき市町職員である。開催方法はWeb併用の集合研修で、2日間の開催とし1日目は座学、2日目は座学と造林地近辺での実習を行った。

1日目は県の取組の説明後、林業経営体による捕獲事

業についてマニュアルを用いて講義おこない、捕獲を主体とした取組について参加者と意見交換を行った。意見交換では「人手不足の中で作業を行う人員の確保をどうするのか」や、「狩猟に関する保険の必要性について」、また、「捕獲個体の処理の現状と対策や、ジビエの団体との連携」など、様々な意見が出され、活発な議論が交わされた。

2日目はシカの生態や、防護柵による防護等の効果的な設置方法などの基本的な技術の講義の後、現地実習では各班に分かれて実際に餌や、くくりわなの設置などを行った(写真2)。更には、電気止めさし器とぬいぐるみを用いた止めさしの実習、現地防護柵で、地際の固定方法など、設置のポイントの解説を行った。なお、研修会には森林組合等林業経営体、市町職員、林業関係者など、33名(WE Bでの参加を含む)が参加した。また、捕獲に必要な「くくり罠」の免許取得者は、令和3年から5年度末までに32名を育成することができ、捕獲人材を確保することができた。

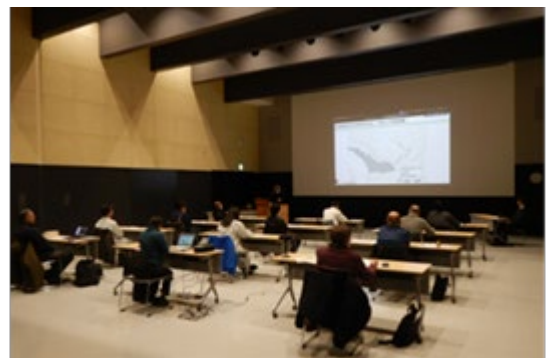


写真1 研修会1日目講義の状況



写真2 研修会2日目現地実習の状況

③ニホンジカ林業被害対策ワーキング会議

関係市町において、林業経営体を中心とした捕獲体制を構築するためのワーキング会議を開催した(写真3)。



写真3 ワーキング会議の状況

として県内へ普及していきたいと考えている。

令和5年度に対象とした市町は、新たに被害が拡大している2市町としたが、両市町とも、これまで鳥獣被害対策は、農業が中心だったとのことで、今回はじめて鳥獣被害対策の担当者に林業被害対策の必要性を認識いただくことができた。また、林業経営体の捕獲に向けた課題の整理や、農林分野・環境分野等の様々な補助事業がある中で、いかに林業経営体による捕獲を事業的に支援できるか等について議論することができた。

(3) 成果

研修会について終了後に実施したアンケートでは、「シカに限定した研修会は少なく、大変参考になった。」「農林水産省や環境省の取組、法解釈等も交えた実践に基づいたもので、判り易かった。」「他県での事業で取り組んだ事例などを聞きたい。」など、前向きな意見が多く出され、取組の重要性が共有できたと考えている。

なお、ワーキング会議では林業被害の状況が認識されるとともに、林業経営体の捕獲に向けた課題の整理を行う中で、林業経営体が主体となり試験捕獲に取り組むパイロット事業の案が提案され、今後の取り組みに繋げることができた。

(4) 課題

パイロット事業では、今まで県内で前例のない、「市町が法人（林業経営体）への捕獲許可を出す」ことが課題となる。

3 今後取組むべき内容

ニホンジカによる林業被害を防止する捕獲技術の普及と林業経営体の捕獲に取り組む人材を育成するための研修会を開催すると共に、被害のある市町を中心に、林業経営体による捕獲を支援する体制を構築する取組を進める必要がある。このため、今年度はワーキング会議の中で提案されたパイロット事業を実施し、これを成果